

平成 18 年第 3 回大仙市議会定例会会議録第 1 号

平成 18 年 9 月 5 日（火曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 18 年 9 月 5 日（火曜日）午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（18 日間）

第 3 議長報告

- ・専決処分報告（法第 180 条第 1 項関係）
- ・株式会社神岡ふるさと振興公社第 10 期（平成 17 年度）決算
- ・株式会社神岡ふるさと振興公社第 11 期（平成 18 年度）事業計画
- ・株式会社協和リゾート管理公社第 11 期（平成 17 年度）決算
- ・株式会社協和リゾート管理公社第 12 期（平成 18 年度）事業計画
- ・物産中仙株式会社第 16 期（平成 17 年度）決算
- ・物産中仙株式会社第 17 期（平成 18 年度）事業計画
- ・平成 17 年度大仙市継続費精算報告書
- ・例月出納検査結果

第 4 議案第 174 号 公益法人等への大仙市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）

第 5 議案第 175 号 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）

第 6 議案第 176 号 大仙市立太田緑地広場条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）

第 7 議案第 177 号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）

- 第 8 議案第 1 7 8 号 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
(説 明)
- 第 9 議案第 1 7 9 号 大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
(説 明)
- 第 1 0 議案第 1 8 0 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
(説 明)
- 第 1 1 議案第 1 8 1 号 大仙市営協和スキー場条例の一部を改正する条例の制定について
(説 明)
- 第 1 2 議案第 1 8 2 号 大仙市羽後境駅舎ふれあい交流施設条例の制定について
(説 明)
- 第 1 3 議案第 1 8 3 号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される大仙市職員の処遇等
に関する条例の制定について (説 明)
- 第 1 4 議案第 1 8 4 号 大仙市職員の休職の事由に関する条例の制定について
(説 明)
- 第 1 5 議案第 1 8 5 号 大仙市障害者計画等策定審議会条例の制定について (説 明)
- 第 1 6 議案第 1 8 6 号 字の区域の変更について (説 明)
- 第 1 7 議案第 1 8 7 号 字の区域の変更について (説 明)
- 第 1 8 議案第 1 8 8 号 字の区域の変更について (説 明)
- 第 1 9 議案第 1 8 9 号 県単小規模土地改良事業における市営土地改良事業の計画概要
の決定について (説 明)
- 第 2 0 議案第 1 9 0 号 財産の取得について (説 明)
- 第 2 1 議案第 1 9 1 号 財産の取得について (説 明)
- 第 2 2 議案第 1 9 2 号 工事委託に関する協定の締結について (説 明)
- 第 2 3 議案第 1 9 3 号 平成 1 7 年度大仙市上水道事業剰余金の処分について
(説 明)
- 第 2 4 議案第 1 9 4 号 平成 1 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更に
ついて (説 明)
- 第 2 5 議案第 1 9 5 号 平成 1 8 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会
計への繰入額の変更にについて (説 明)

- 第 26 議案第 196 号 平成 18 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
- 第 27 議案第 197 号 平成 18 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
- 第 28 議案第 198 号 平成 18 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
- 第 29 議案第 199 号 平成 18 年度大仙市一般会計補正予算 (第 3 号) (説 明)
- 第 30 議案第 200 号 平成 18 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
- 第 31 議案第 201 号 平成 18 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
- 第 32 議案第 202 号 平成 18 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
- 第 33 議案第 203 号 平成 18 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
- 第 34 議案第 204 号 平成 18 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
- 第 35 議案第 205 号 平成 18 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
- 第 36 議案第 206 号 平成 18 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
- 第 37 議案第 207 号 平成 18 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
- 第 38 議案第 208 号 平成 18 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
- 第 39 議案第 209 号 平成 18 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
- 第 40 議案第 210 号 平成 18 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)

第４１ 議案第２１１号 平成１７年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について (説 明)

第４２ 議案第２１２号 平成１７年度市立大曲病院事業会計決算の認定について (説 明)

第４３ 議案第２１３号 平成１７年度大仙市上水道事業会計決算の認定について (説 明)

出席議員（２９人）

１番 橋 本 五 郎	２番 佐 藤 文 子	３番 小 山 誠 治
４番 佐 藤 隆 盛	５番 藤 井 春 雄	６番 杉 沢 千恵子
７番 佐 藤 孝 次	８番 金 谷 道 男	９番 石 塚 柏
１０番 千 葉 健	１１番 渡 邊 秀 俊	１２番 佐 藤 芳 雄
１３番 高 橋 敏 英	１４番 竹 原 弘 治	１５番 橋 村 誠
１６番 武 田 隆	１８番 菊 池 幸 悦	１９番 大 坂 義 徳
２０番 大 山 利 吉	２１番 門 脇 一 男	２２番 本 間 輝 男
２３番 児 玉 裕 一	２４番 高 橋 幸 晴	２５番 佐々木 洋 一
２６番 大 野 忠 夫	２７番 佐々木 昌 志	２８番 北 村 稔
２９番 鎌 田 正	３０番 藤 田 君 雄	

欠席議員（１人）

１７番 斉 藤 博 幸

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	助 役	久 米 正 雄
教 育 長	三 浦 憲 一	代表監査委員	田 牧 貞 夫
総 務 部 長	老 松 博 行	企 画 部 長	佐々木 正 広
市民生活部長	高 橋 源 一	健康福祉部長	深 谷 久 和
農林商工部長	金 正 行	建 設 部 長	柴 田 勝 三
病院事務長	高 橋 大 樹	水 道 局 長	田 口 良 邦
教 育 次 長	相 馬 義 雄	教 育 次 長	佐 藤 康 裕

議会事務局職員出席者

局	長	田 口 誠 一	副 参 事	高 橋 薫
副 主 幹	伊 藤 雅 裕	副 主 幹	加 藤 博 勝	
主 任	菅 原 直 久			

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（橋本五郎君） おはようございます。

これより平成 18 年第 3 回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さん、おはようございます。

本日、平成 18 年第 3 回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、条例案 12 件、単行案 13 件、補正予算 12 件、決算認定 3 件の合計 40 件のほか、協和統合小学校建設の工事請負契約締結に係る単行案及び人権擁護委員の候補者の推薦に係る人事案件について、準備が整い次第、追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、本年度の各部局ごとの主要事業の進捗状況並びに諸般の状況を報告させていただきます。

始めに、総務部関係について申し上げます。

職員採用試験につきましては、一般事務及び建築・土木合わせて 15 人の採用予定で、去る 9 月 3 日、大曲仙北広域交流センターにおいて 1 次試験が実施され 160 人が受験しております。

次に、企画部関係についてであります。

行政評価につきましては、市民から意見を伺う市民評価として、本年度の新規事業・主要事業等 7 分野 26 事業についてのアンケートを実施するもので、8 月下旬、市民 1,000 人にアンケート用紙を郵送したところであります。

市の「花、木、鳥」の制定につきましては、市民を対象に名称を募集し、選考委員会

を設置し作業を進めております。また、「市民の歌」につきましては、委員１０名からなる制定委員会を設置し制定作業をお願いしております。

「花、木、鳥」及び「市民の歌」につきましては、１０月１日に大曲市民会館で開催される大仙市誕生１周年記念式典での披露を予定しております。

男女共同参画事業につきましては、大曲西中学校の親子講演会をはじめ４カ所では出前講座を開催しており、今後とも積極的に出向きながら男女共同参画意識の浸透を図ってまいります。

また、市職員に対する男女共同参画の意識浸透や庁内推進環境の整備を目的に、６月に関係部課長からなる男女共同参画庁内推進会議を設置し、男女が共に働きやすい職場環境づくりなどを進めております。

第三セクターの経営改善につきましては、大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会を４回開催し、各三セクの現状と課題について調査、検討をいただいております。今後、市としての考え方及び三セクの運営方針等を特別委員会に示しながら、１１月頃には一定の方向を定めたいと考えております。

なお、温泉を経営する一部三セクでは、利用者の減少と灯油代の高騰による経費の増加により運転資金不足が懸念されていることから、新たな方針による経営改革に着手するまでの暫定措置として、今般、第三セクターに運転資金を貸し付ける制度を設けたいと思っております。

秋田わか杉国体につきましては、第５７回県民体育大会軟式野球競技が７月１５日・１６日の両日、県南３市の８球場で開催され、記録送受信業務を中心にチェックを行いました。

また、８月９日から１１日までの３日間、第１１回ジャパンオープンハンドボールトーナメント女子の部が全国から２５６人の選手・監督・役員を迎え、市大曲体育館と県立大曲農業高校新体育館で開催され、競技役員、競技会係員、補助員６４７人が大会運営に当たったほか、スポーツ少年団によるエキシビジョンマッチや１６５人の応援サポーターが大いに会場を盛り上げました。

翌週の８月２０日には、美郷町・大仙市３７．４ｋｍ特設ロードレースコースで「第４１回全国都道府県対抗自転車競技大会」が開催され、当市では２３１人の立哨員、交通指導員がコース確保に当たりました。

大会開催に当たり市民の皆様には、仮設物設置工事や交通規制等で大変ご迷惑をおか

けいたしました。ご協力に対しまして心から感謝を申し上げます。

次に、市民生活部関係についてであります。

交通安全対策につきましては、去る８月１日から１０日までの夏の交通安全運動期間中、子どもと高齢者の交通事故防止等を重点目標に掲げ、交通指導隊、交通安全母の会など関係機関、団体による巡回車両パレード、街頭指導及び啓発活動を実施しております。

防犯活動につきましては、市職員と教職員による「子ども安全パトロール」を実施し、登下校時の小学生の安全確保に努めているほか、６月２４日、防犯協会、防犯指導隊及び青少年育成大仙市民会議の三者合同の連絡会議を開催し、地域住民、自治会、ＰＴＡ、老人クラブ等に対し、子ども安全ネットワークの構築を呼びかけていくことを申し合わせました。

また、市内の郵便集配局、ＪＡ秋田おばこ及び秋田県ハイヤー協会大曲仙北支部に協力を要請し、１０月から所有車両に防犯ステッカーを貼付して防犯パトロールを実施していただくことで準備を進めており、今次定例会にこれら防犯ステッカー及び青色回転灯の購入経費に係る予算の補正をお願いしております。

なお、大仙市管工事組合からは、組合加盟３０社所有の車両７５台に独自に防犯ステッカーを貼付し、子ども安全パトロールに協力していただいております。

青少年健全育成につきましては、大仙警察署など関係機関と協力し、有害図書浄化活動の一環として、書店、販売店等への一斉立入調査を実施するとともに、去る７月１８日に開催された「社会を明るくする運動公開ケース研究会」で、青少年の非行防止と更生保護の重要性の啓発を行っております。

消防施設の整備につきましては、県の「孤立化集落情報通信整備事業」の補助を受け、衛星携帯電話３台を導入しております。

大仙市地域防災計画につきましては、既に素案が出来上がっており、今後、県との事前協議及び大仙市防災会議等を経て、本年度中に策定を完了したいと考えております。

また、９月１０日、仙北地域を主会場に直下型地震で震度６強の災害を想定した防災訓練を計画しております。

老人保健医療制度につきましては、平成２０年４月から後期高齢者医療制度に変わることから、その運営を全県２５市町村で設立する広域連合があたることになっており、現在、秋田県市町村会館内に設立準備委員会を立ち上げ準備を進めております。その経

費については、国と構成市町村が負担することとなっていることから、今次定例会に負担金に係る予算の補正をお願いしております。あわせて9月から準備委員会事務局職員として大仙市からも1名の職員を派遣しております。

また、健康保険法の改正に伴い、10月から国民健康保険出産育児一時金を30万円から35万円に、葬祭費については10万円から5万円となったものを急激な変動を避けるために、葬祭費については7万円にそれぞれ改定する予定であり、今次定例会に関連する条例の一部改正をお願いしております。

なお、10月から国の指定する特定疾患及び小児慢性特定疾患患者の負担を軽減するため、発病から20歳に達するまで難病に関する医療費の自己負担分を助成いたします。

大仙美郷環境事業組合関連の一般廃棄物最終処分場建設事業につきましては、去る6月22日に指名競争入札を行い、6月28日に22億500万円で西松建設株式会社東北支店と契約を締結しており、8月10日には安全祈願祭を行っております。なお、工期は6月29日から平成20年3月21日までとなっております。

し尿処理施設整備工事につきましては、8月末現在の進捗率が85.9%であり、11月末には完了の見込みとなっております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

敬老会につきましては、本年度から対象者を75歳以上に統一するとともに、各地域の実行委員会及び地区社会福祉協議会を主催者とし、9月1日に開催された大曲地区に続き、他の22地区においても9月18日までの間に順次開催される予定であります。

障害者自立支援法につきましては、障害程度区分認定のための第1回の審査会を去る8月29日に開催するなど、10月1日からの法の全面施行に向けて準備を進めており、関連予算の補正を今次定例会をお願いしております。なお、国の利用者負担軽減策の対象とならない「地域生活支援事業」の中の5事業を利用している低所得者について、10月から障害者自立支援法移行に伴って増加した分の自己負担額を軽減いたしたいと思っております。

また、現在、障害者計画策定のための意向調査を実施しておりますが、その中で示された課題等につきましては、来年度予算に反映してまいりたいと考えております。

子育て支援関係につきましては、社会福祉法人大曲保育会が運営する大曲中央保育園、大曲南保育園及び四ツ屋保育園の大規模修繕事業がそれぞれ8月12日に着工されており、10月30日には完了の予定と伺っております。

西仙北地域の統合保育園建設事業につきましては、平成20年4月の開園に向け、本年度と来年度の2カ年事業として進めているところであり、今次定例会に本体工事に係る予算の補正をお願いしております。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、7月中旬以降、最高気温、平均気温ともに平年より低く、日照時間が少なく推移したことから軟弱傾向が見られました。その後、8月に入ってから的好天により、出穂までは順調に推移したものの、前半期の低温が影響し、移植栽培の出穂期は平年よりやや遅れ、8月7日となっております。なお、直播栽培の出穂期は8月10日で、順調に生育しております。

秋田県の作柄概況につきましては、東北農政局秋田農政事務所の8月29日の公表によると、8月15日現在における作柄は「平年並」となっております。

航空防除につきましては、5月に食品衛生法が改正されたことに伴い、大曲地域、西仙北地域及び協和地域は全て無人ヘリによる防除体制をとっておりますが、管内の農薬散布は有人ヘリを含め、太田地域の7月22日から順次作業を開始し、8月19日までに終了したところであります。

大豆の「すずさやか」につきましては、JA管内で一般栽培面積が197.3ha、うち当管内の68%にあたる134.7haであります。

野菜・花きにつきましては、7月の日照不足の影響により、やや生育が遅れておりましたが、8月上旬の好天により平年並まで持ち直しており、価格面におきましても高値で推移しております。なお、県で推奨しております「リンドウ」につきましては、本市では新たに109aが栽培され、本年度の栽培面積は218aとなっております。

集落営農の推進につきましては、管内593集落に対し概ね2回から3回の説明会を実施しておりますが、農業従事者に本制度を広く理解していただくため、ミュージカル「なんじょすっぺ おらほの集落営農」を公演したところ474人の入場者がありました。今後は経営体組織の設立に取り組んでいる集落や面積要件を満たしている農家の認定農業者への誘導を積極的に推進してまいります。

畜産につきましては、大仙市・仙北市・美郷町一円を対象とした第1回目の畜産共進会が去る7月29日・30日の両日、大曲家畜市場を会場に開催され、管内から肉用牛57頭、乳用牛6頭、肥育牛10頭、家兎27羽、家禽10点が出品され、12頭が優等賞に輝いております。

雇用対策につきましては、高校３年生を対象とした県南地区職場研修事業を２１社２３事業所からの協力をいただき、大曲雇用開発協会とともに７月２５日から８月５日までの１２日間にわたり開催し、管内では昨年より６６人増の延べ２２７人の参加を得ております。

商工会の合併につきましては、６月に「大仙地区商工会合併推進協議会」が組織化され、「合併に関する基本協定」に各商工会が調印するなど、合併の事務手続きが進められております。

大仙市企業連絡協議会につきましては、「地域企業の振興及び地域経済の活性化」を目的に、市内４８事業所による設立総会が７月に開催され、今後、各種研修会等の事業展開を予定しております。

商工業振興につきましては、商店街環境整備事業費補助金が新規で６団体、商店街等新規開店助成金で１商店の利用がありました。

また、雇用助成金につきましては、現在までの申請件数が３５件で、４５歳未満の新規雇用者が１６人、学校新卒者の雇用が４２人となっており、昨年に比べ大幅に増加しております。

企業誘致対策につきましては、去る８月３日、東京で開催された「秋田県・県内市町村と首都圏企業との懇談会」に参加し、業界動向の情報を得ながら市のＰＲ活動を行ってまいりました。引き続き秋田県の企業誘致推進協議会の活動に積極的に参加し、企業誘致及び工業団地の分譲促進を図ってまいります。

夏まつりにつきましては、８月５日の「夏まつり大曲」、８月１５日の「彩夏せんぼく」及び「ふるさと西仙祭り」、８月１６日の「ドンパン祭り」等が行われ、多くの市民の参加をいただき、盛会裏に終了することができました。

８０回を迎えた全国花火競技大会につきましては、８月２６日に国土交通省や秋田県警、県地域振興局、ＪＲ、東日本高速道路株式会社、羽後交通、広域消防などの協力のもとで開催され、好天にも恵まれ、過去最多となる７５万人の人出となりました。また、交通対策については、全庁体制での取り組みや駐車場の増設などにより、例年よりスムーズな対応ができたものと思われませんが、引き続きより安全・安心な大会となるよう万全を期してまいりたいと思います。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画道路駅東線街路整備事業につきましては、前年度繰越分の道路改良工事の進

捗率が８月末現在で約７０％となっており、完了後、引き続き舗装工事を発注する予定であります。

なお、本年度事業の駅前広場までの区間につきましては、６月に道路改良工事を発注済みであります。

都市計画道路花園線につきましては、舗装工事を７月に発注済みであります。このほか、駅前広場整備工事は７月に、歩行者用シェルター設置工事は今月初めに発注済みであります。

まちづくり交付金事業で実施している神岡地域の中央公園屋内多目的施設につきましては、愛称を公募し、最終選考を地域協議会で行い、「嶽ドーム」と決めたところであり、現在、１２月１日のオープンを目指し管理棟の建築工事を進めております。

また、（仮称）新協和体育館建設工事は、事業費ベースで進捗率が８月末現在で約６０％となっております。

都市公園事業につきましては、仙北ふれあい公園事業の体育館建設用地造成工事を今月中に発注の予定であります。また、協和地域のカントリーパーク整備事業につきましては、グラウンド・ゴルフ場造成工事を８月中旬に発注済みであります。

宅地造成事業につきましては、西仙北地域の北ノ沢市営住宅造成工事を８月に発注済みであります。

なお、県が実施する「都市計画基礎調査」にあわせ、大仙市都市計画マスタープラン策定のため、よりきめ細やかなデータ収集・分析を行う補完調査に要する経費について今次定例会に予算の補正をお願いしております。

市道整備につきましては、市単独事業の新設及び改良事業６３路線のうち２８路線について発注済みであり、未発注の路線についても今後設計業務等が完了次第、順次発注の予定であります。

地方道路交付金事業で施行している黒森山線は一部発注済みであり、中仙４号線及び主要特定道路整備事業で施行している仙北４５号線については、設計業務等が完了次第発注の予定であります。

公共下水道事業につきましては、本年度計画の延長８．９ｋｍのうち大曲、神岡及び中仙地域の７．３ｋｍが発注済みであります。

農業集落排水事業につきましては、８地区について補助・単独合わせて３１件の管路工事、延長１４．３ｋｍを発注済みであります。なお、処理施設建設工事につきましては

は、4地区8件を発注しております。

次に、大曲駅前第二地区土地区画整理事業の建物移転補償につきましては、大曲丸の内町地区及び大花町地区の本年度移転対象物件66戸中23戸、借家人補償は27店舗中6店舗の権利者と契約済みであり、現在、残りの権利者と交渉中であります。

工事関係につきましては、第1工区・都市計画道路中通線新設工事について、延長146m分を8月中旬に発注済みであり、中通線の鉄道横断部アンダー化工事については、東日本旅客鉄道株式会社秋田支社と工事施工に関する協定の締結について、今次定例会でのご審議をお願いしております。

次に、国・県関係工事についてであります。

国道13号線大曲バイパス4車線化事業の新玉川橋につきましては、去る6月28日から通行を開催しており、花館高架橋についてはJR区間を含めた上部工を進め、国道105号と玉川橋間について改良舗装を実施する予定と伺っております。

また、神宮寺バイパス事業、土買川築堤に伴う水尺橋架け替え事業及び雄物川中流部緊急対策事業につきましては、補償交渉等が順調に推移していると伺っております。

県事業の大曲西道路につきましては、大曲インターと山根ランプ間が7月31日に開通し、また、飯田ランプと和合ランプ間が10月13日に開通の予定と伺っており、これにより全線開通の運びとなります。

国道105号県単改良事業につきましては、JA四ツ屋駅給油所から約120mの延伸工事を7月に完了しており、国道341号上淀川地内交差点改良事業につきましては11月末に完了の予定と伺っております。

次に、水道局関係についてであります。

上水道事業につきましては、配水管拡張工事として花館中野地内延長837mを6月下旬に、日の出町二丁目地内延長400mを8月初旬に、また、配水管改良工事として古四王際地区延長430mを7月中旬に、和合地区延長650mを8月初旬にそれぞれ発注済みであります。

簡易水道事業につきましては、西仙北地域刈和野地区の取水設備工事を7月中旬に発注済みであり、配水池築造工事につきましては今月中旬に発注できるよう準備を進めております。また、山間部のため沢水を水源としている地区が多い大沢郷地区については、生活用水困窮地域をできるだけ早期に解消するとともに、事業費の削減も期待できることから、取水、浄水施設及び配水管布設工事までの関連事業を継続事業として平成19

年度に一括発注することとしており、今次定例会に全体設計に係る予算の補正及び継続費の設定をお願いしております。

事業計画3カ年の最終年になります協和地域沢庄地区簡易水道統合整備事業については、工事を6月下旬に発注済みであり、平成19年3月初旬に完了の予定であります。

仙北地域南部の簡易水道統合整備事業については、4工区のうち3工区、延長9,207mについて8月中旬に発注済みであり、残り1工区については今月中に発注できるよう準備を進めております。

次に、教育委員会関係についてであります。

小中学校の現状を踏まえ、教育環境の整備の方向性を見いだすため設置した大仙市学校づくり将来構想検討委員会につきましては、第1回目の会議を去る8月10日に開催しております。15人の委員で構成された同委員会では、この後3回の会議を経て、18年度中に提言書をまとめることとしており、これを踏まえ新しい時代を展望した教育及び教育環境の整備のあり方について方向性を示す計画であります。

神岡地域の幼保一体施設につきましては、平成21年4月の開園に向け、まちづくり交付金事業の一環として今次定例会に予算の補正をお願いしております。

子どもの安全確保につきましては、小中学校及び幼稚園の実情に合わせて「防犯教室」を実施するとともに、子どもの目線で作成する「地域安全マップ実践普及講習会」を開催し、「自分の命は自分で守る」判断と対応ができる安全教育を、大仙警察署等と連携しながら行っているほか、子どもたちに危険予知・回避の能力が身に付くまで「スクールガード養成講習会」を開催したり、スクールガード・リーダーの指導を受けるなど負担の少ない長続きする「見守り隊」の活動の継続を図ってまいります。

成人式につきましては、去る8月15日、大曲市民会館で挙行し、市内12校中学校の卒業生1,075人のうち参加者768人が新成人の祝福を受けております。

文化財につきましては、国指定名勝池田氏庭園の特別公開が6月11・12日の両日行われ、県内外から約3,000人の方々が鑑賞に訪れ、改めて関心の高さを実感したところであります。公開後には池の浚渫、護岸工事に着手しており、11月11・12日の特別公開時には、往時の景観を取り戻した庭園を鑑賞いただけるものと思っております。

また、文化財の保存関連では、8月17日、国宝線刻千手観音等鏡像の公開を行ったほか、地域文化デジタル化事業を活用し、角間川盆踊りのDVD収録等を進めておりま

す。

最後に、財政状況について申し上げます。

大仙市として通年ベースでの実質的に初年度の決算であります平成17年度決算における歳入構造は、普通会計ベースで地方交付税や国・県支出金などの依存財源比率が73.1%を占め、地方税収入は歳入全体のわずか14.7%しかないため、各種事業の遂行にあたって基金の取り崩しと市債の発行により歳入を確保しており、財政運営は非常に厳しいものとなっております。

財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は94.2%で、前年度に比較して4.2ポイント改善されているものの80%を超えると硬直化とされており、依然として非常に高い数値であることから、引き続きこれを改善することが本市の喫緊の課題であります。

このため、平成19年度以降の財政運営におきましては、経常経費全体について抜本的な削減に積極的に取り組まなければならないと考えております。

人件費につきましては、退職者数に対する採用者数の抑制や早期希望退職者制度により職員数を減らし、適正とする類似団体の職員数に近づけるとともに、特殊勤務手当の見直しなど人件費の削減を図ってまいります。また、事務事業や組織の合理化といった見直しによる縮減は申すまでもなく、本年度から実施の指定管理者制度を活用した業務の民間委託や社会福祉施設や保育園の法人への移行、市が出資している第三セクターの経営等の改善など、できるものから早期に実施してまいりたいと存じます。

なお、職員の削減にあたっては、業務調整等を図り、事務事業の執行に支障のないよう職員配置に努めてまいります。

各種補助負担金につきましては、補助金本来の趣旨に立ち返り、来年度予算では縮減や事業年度の終期設定、事業の組み替えなど見直しを図ってまいります。

また、平成17年度決算から実質公債費比率という指標が創設されております。平成17年度の実質公債費比率は、平成15年度から平成17年度までの3年間の標準的な財政規模に占める公債費負担の度合いを測る指標で、自治体の記債が許可制から協議制に移行されたのに伴い創設されたものであります。この指標が18%以上の団体は従来どおり許可制が適用され、公債費負担適正化計画の策定団体となり、今後の財政運営の計画を立て、許可を得る必要があり、25%以上になると単独事業などの起債が制限されます。

本市における実質公債費比率は17.0％となっており、現段階では協議制での起債発行が可能となっておりますが、総合計画の実施計画に掲載されている事業を全て実施するとすれば、シミュレーションでは平成19年度に18％を超え、平成21年度には21％前後になるものと予測しており、6月に策定した実施計画の普通建設事業につきましても事業計画の再度の見直しを行い、起債発行額の削減を図らなければならないと思っております。

今後の財政運営につきましては、大仙市はもともと財政基盤が脆弱な市町村による合併のため、その財政運営は依然として交付税等の依存財源に頼っていることから、今後、自主財源の確保のため、市税の滞納繰越分の徴収に一層の努力を払うとともに、歳出構造の抜本的な改革を行い、贅肉を切り捨てスリム化を図る必要があると考えております。

依然として厳しい財政状況であります、「市民との協働のまちづくり」を基本とし、大仙市の基礎を構築してまいりたいと存じますので、市民及び議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶並びに諸般の報告とさせていただきます。

午前10時40分 開 議

○議長（橋本五郎君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、17番斉藤博幸君であります。

○議長（橋本五郎君） 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（橋本五郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、23番児玉裕一君、24番高橋幸晴君、25番佐々木洋一君を指名いたします。

○議長（橋本五郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月22日までの18日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

○議長（橋本五郎君） 日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

専決処分報告３件、第三セクター３社にかかわる平成１７年度決算、平成１８年度事業計画及び平成１７年度大仙市継続費精算報告書が市長から、例月出納検査結果が市代表監査委員から、それぞれ提出されましたので、これを別冊お手元に配付のとおりであります。

○議長（橋本五郎君） 日程第４、議案第１７４号、公益法人等への大仙市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第４０、議案第２１０号、平成１８年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第１号）までの３７件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 お手元の資料Ｎｏ．１の議案書をご覧いただきたいと思います。

はじめに、１ページ・２ページをご覧いただきます。

議案第１７４号、公益法人等への大仙市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の一部改正に伴い、派遣先法人から有限会社を削除するほか所要の文言整理を行うものであり、公布の日から施行するものであります。

次に、３ページから１１ページになりますが、ご覧いただきたいと思います。

議案第１７５号、大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、本則における手数料徴収時の件数等のとらえ方に矛盾があることから、当該規定を削除するとともに別表に規定している件数等の単位を整理するものであり、カード、鑑札等については「枚」、事故証明及び閲覧については「件」、その他の証明等については「通」に統一するものであります。これにより手数料の徴収額が改定となるのは、世帯の住民票の写しの交付のみであり、従来４人までごとに２００円であったものが世帯の数に関係なく１通２００円となります。このほか別表において手数料徴収の根拠となる条項の整理を行い、平成１８年１０月１日から施行するものであります。

次に、１２ページから１４ページまでとなりますが、議案第１７６号、大仙市立太田緑地広場条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、太田地域の村づくり交付金事業で整備をいたしました太田根笹緑地広場について、平成１８年１０月１日から供用を開始するため、当該広場の規定を追加するものであります。また、現在本条例で規定する緑地広場については、すべて指定管理者が管理しておりますが、根笹緑地広場は施設設備内容が軽微であることから、指定管理者によらず業務委託によって管理することとし、指定管理者による管理を運営規定に改めるものであり、これに伴う所要の条文整備を行い、平成１８年１０月１日から施行するものであります。

次に、１５ページ・１６ページをご覧いただきたいと思います。

議案第１７７号、大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、神岡地域のまちづくり交付金事業によりＪＲ神宮寺駅と国道１３号バイパス間の道路新設に伴い、この区域に位置する駅向児童館について公共補償により移転新築し、平成１８年１２月１０日から供用を開始するものであります。

次に、１７ページ・１８ページ、ご覧いただきたいと思います。

議案第１７８号、大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の制定により、保険給付の内容が見直され、出産育児一時金が３０万円から３５万円に、埋葬料及び家族埋葬料が１０万円から５万円に改正されることに伴い、健康保険との均衡を考慮し、当市の出産育児一時金を３０万円から３５万円に引き上げるとともに葬祭費については激変を緩和するため１０万円から７万円に引き下げるものであり、平成１８年１０月１日から施行するものであります。

次に、１９ページ・２０ページをご覧いただきたいと思います。

議案第１７９号、大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、公営住宅法施行令の一部改正に伴い、既存入居者等の世帯構成及び心身の状況によって公募によらずに他の市営住宅に入居できるよう改正するほか、整備が完了した神岡Ａ・Ｄ棟及び神岡Ｅ・Ｆ棟の３６区画の駐車場の規定を追加するとともに、当該

駐車場使用料を既存の神岡 G・H 棟の駐車場と同額である 1 区画 1 カ月につき 1,570 円とするものであり、平成 18 年 10 月 1 日から施行するものであります。

次に、21 ページ・22 ページをご覧くださいと思います。

議案第 180 号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、神岡地域のまちづくり交付金事業として神岡中央公園に建設中の屋内多目的施設（愛称）「嶽ドーム」について、有料公園施設として使用料等を議案記載のとおり規定するとともに、公園使用料の減免措置について既存の体育施設との整合性を図るため規定の整備を行うものであります。また、併せて所要の文言整理を行い、平成 18 年 12 月 1 日から施行するものであります。

次に、23 ページ・24 ページ、ご覧くださいと思います。

議案第 181 号、大仙市営協和スキー場条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、協和スキー場のリフト料金が競合する県内同規模のスキー場と比較して高額であることや立地条件、施設設備の内容、経過年数なども考慮し、今般、リフト料金と貸スキー料金の減額を行うものであり、平成 18 年 12 月 1 日から施行するものであります。

次に、25 ページ・26 ページをご覧くださいと思います。

議案第 182 号、大仙市羽後境駅舎ふれあい交流施設条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、平成 16 年度に旧協和町において J R 羽後境駅舎を住民交流機能を併せ持つ施設として改築し条例制定したものでありますが、合併の際、協和町条例のまま暫定施行していたことから、今般大仙市条例として制定するものであり、公布の日から施行し、附則で旧協和町条例を廃止するものであります。

次に、27 ページから 29 ページまでになりますが、ご覧くださいと思います。

議案第 183 号、外国の地方公共団体の機関等に派遣される大仙市職員の処遇等に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、青年海外協力隊等の海外活動に市職員が参加する場合、市の現行制度上、職員は退職の取り扱いとなっていますが、職務に関連し、かつ国際交流・国際協力・国際化に対応した人材の育成などの観点から、市にとって有益であるもので特に任命権者が

認めた者については市職員の身分のまま参加できるよう制度を整備するものであります。海外活動に参加する方法としては、派遣と次の議案第184号の休職による方法がありますが、本条例は派遣による方法について外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律に基づき、派遣される職員の処遇等に関し必要な事項を定めるものであります。

なお、派遣と休職では双方とも職員の身分は保証されるものの退職金、年金、昇給及び公務災害補償が異なるため、職務との関連性の度合いなどによってどちらの取り扱いとするか決定することになります。

具体的な内容につきましては、任命権者が外国の地方公共団体との合意や要請に応じ、その機関等に職員を派遣するもので、臨時職員等は派遣する職員から除外しております。

派遣期間中の給与につきましては、企業職員及び単純労務職員を除く一般職員について、給料、扶養手当、居住手当及び期末手当を状況に応じ100分の70から100分の100の範囲で支給し、あるいは支給しないこともできることとし、派遣先の業務中の負傷などによる休職中の給与は公務上の負傷などによる休職と同じ取り扱いとするものであり、赴任旅費についても支給できることとしております。

企業職員及び単純労務職員につきましては、支給する給与の種類は一般の職員と同様とするものであり、状況に応じ支給しないこともできることとするものであります。

このほか必要な報告事項を定めるものであり、公布の日から施行するものであります。次に、議案書の30ページ・31ページをご覧いただきたいと思います。

議案第184号、大仙市職員の休職の事由に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、休職事由として職員が学校、研究所、その他市長が指定する公共的機関においてその職員の職務に関連があると認められる調査・研究または指導に従事する場合を認め、国内外におけるボランティアや学術研究などに従事する場合に休職の取り扱いができるようにするものであります。

また、海外の治安等を考慮し、職員が生死不明、所在不明等になった場合にも休職の取り扱いができるようにするものであります。

なお、これに伴い附則において大仙市職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正を行い、前述の事由による休職期間を3年以内と定め、また、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正により、当該休職中の給与については給料、扶

養手当、居住手当、期末手当及び寒冷地手当のそれぞれ１００分の１００以内を支給することができることとし、公布の日から施行するものであります。

次に、３２ページから３４ページまでをご覧くださいと思います。

議案第１８５号、大仙市障害者計画等策定審議会条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、障害者基本法第９条第３項の規定に基づく障害者計画及び障害者自立支援法第８８条第１項の規定に基づく障害福祉計画を平成１８年度中に策定する必要があることから、これら計画の策定にあたり市民の声を反映させるため、大仙市障害者計画等策定審議会を設置するものであります。

審議会の所掌事務は、市長の諮問に応じ計画について審議し答申するほか、意見を述べることで、委員１５人以内で組織し、学識経験者等について市長が委嘱または任命し、任期は計画策定完了までとなっております。また、委員報酬は他の審議会委員と同様の日額６，１００円で、旅費も他の審議会委員と同様の取り扱いとし、公布の日から施行するものであります。

次に、３５ページから５４ページまでとなります。ご覧くださいと思います。

議案第１８６号から議案第１８８号までの字の区域の変更について、一括してご説明申し上げます。

これら３件は、県営担い手育成基盤整備事業の大曲地域の唐白天地区、神岡地域の下タ野地区及び下川原地区の施行に伴い、同地区の字の区域を変更する必要があるため、県知事から字界変更の依頼がありましたので、地方自治法第２６０条第１項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、５５ページから５７ページまでをご覧くださいと思います。

議案第１８９号、県単小規模土地改良事業における市営土地改良事業の計画概要の決定について、ご説明申し上げます。

本案は、中仙地域立石地区のため池の老朽化に伴い、堤防決壊の未然防止等のため市営土地改良事業としてため池余水吐の改良工事を行うものであり、土地改良法第９６条の２第１項の規定に基づき、土地改良事業の計画の概要について県知事と協議を行うにあたり、同条第２項の規定により当該計画の概要を定めることについて議会の議決をお願いするものであります。

次に、５８ページをご覧くださいと思います。

議案第１９０号、財産の取得について、ご説明申し上げます。

本案は、平成１９年度から供用開始予定の（仮称）大曲南外学校給食センターの学校給食用次世代強化磁気食器４，５００セットの購入について、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により議会の議決をお願いするものであり、平成１８年８月１７日に指名競争入札を行った結果、株式会社丸栄商事が落札しましたので、契約額２，８３５万円で仮契約を締結したものであります。

次に、５９ページをご覧いただきたいと思います。

議案第１９１号、財産の取得について、ご説明申し上げます。

本案は、建設機械整備費補助事業により仙北総合支所に配備する雪寒機械の購入について、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により議会の議決をお願いするものであり、平成１８年８月１７日に指名競争入札を行った結果、株式会社カワサキマシンスystemズが落札したものであり、契約額１，７０１万円で仮契約を締結したものであります。

次に、６０ページをご覧いただきたいと思います。

議案第１９２号、工事委託に関する協定の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、ＪＲ奥羽本線大曲駅構内の（仮称）中通り道橋新設工事の委託に係る協定の締結について、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により議会の議決をお願いするものであり、平成１８年７月２４日に契約額１４億８，２４８万３千円で東日本旅客鉄道株式会社秋田支社と仮協定を締結したものであります。この工事は、大曲駅前第二地区土地地区画整理事業地内の都市計画道路中通線の鉄道アンダーパスに係る工事で、平成１８年度から平成２０年度までの３カ年度で実施するものであり、鉄道保安上の理由から、鉄道管理者である東日本旅客鉄道株式会社秋田支社が施行するものであります。

次に、６１ページをご覧いただきたいと思います。

議案第１９３号、平成１７年度大仙市上水道事業剰余金の処分について、ご説明申し上げます。

本案は、平成１７年度大仙市上水道事業剰余金のうち１億円を建設改良積立金として処分することについて、地方公営企業法第３２条第２項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、６２ページから６６ページまでをご覧いただきたいと思います。

議案第194号から議案第198号までの5件について、一括してご説明申し上げます。

本5件につきましては、当市簡易水道事業、介護老人福祉施設介護サービス事業、介護老人保健施設介護サービス事業、老人デイサービス事業及びスキー場事業の5つの特別会計について、既に議会の議決を経ている一般会計からの事業資金繰入額の上限に変更が生じたので、係る変更につき地方財政法第6条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計の変更額についてであります。簡易水道事業特別会計については、一般管理費及び簡易水道事業費の増額に伴い、繰入額を4億8,765万3千円以内に、介護老人福祉施設介護サービス事業、介護老人保健施設介護サービス事業及び老人デイサービス事業の各特別会計については、法改正による介護サービス情報の公表等にかかわる経費の増額に伴い、それぞれ繰入額を1億6,853万5千円以内、1億4,502万7千円以内、9,101万7千円以内、スキー場事業特別会計についてはスキー場運営費等の増額に伴い、繰入額を2,408万1千円以内と、それぞれするものであります。

次に、資料No. 2の補正予算書をご覧いただきたいと思います。資料No. 2の補正予算書の1ページをご覧いただきたいと思います。

議案第199号、平成18年度大仙市一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、市道及び各施設の除雪対策費や障害者自立支援法の制定、児童手当制度の改正に伴う事業費、児童扶養手当、西仙北地域の統合保育園建設事業費などの補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ11億8,963万1千円を追加し、補正後の予算総額を458億6,551万2千円とするものであります。

次に、5ページをご覧願います。

継続費の補正につきましては、西仙北地域の統合保育園建設事業につきまして、平成18年度から平成19年度の2カ年の継続費を設定するものであります。

また、（仮称）大仙市新協和体育館建設事業費につきましては、建設事業費が確定したことから、平成18年度分について年割額の変更を行うものであります。

次に、6ページをご覧願います。

債務負担行為の設定におきましては、仙北及び太田地域の農業経営基盤強化資金利子

助成費補助金等の追加についてお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、歳入から順にご説明申し上げます。

1 1 ページからご覧いただきたいと思います。

1 0 款地方交付税は、普通交付税として6億249万7千円の補正であります。

1 2 款分担金及び負担金は、障害者生活支援センター運営事業費負担金として48万6千円の減額補正であります。

1 3 款使用料及び手数料は、墓地公園永代使用料、幼稚園預かり保育料など652万円の補正であります。

1 4 款国庫支出金は1, 276万9千円の補正であります。

国庫負担金は、進行性筋萎縮症者療養等給付費負担金、被用者小学校修了前特例給付国庫負担金など6, 699万8千円の補正であります。国庫補助金は、知的障害者通所更生施設松倉分譲の施設整備にかかわる社会福祉施設整備費補助金、払田の柵跡環境整備事業費補助金など5, 422万9千円の減額補正であります。

1 5 款県支出金は5, 185万8千円の補正であります。

県負担金は、進行性筋萎縮症者療養等給付費負担金、被用者小学校修了前特例給付県費負担金など4, 820万円の補正であります。

県補助金は、障害者自立支援法の制定に伴い新たに創設された地域生活支援事業費補助金や農業経営基盤強化資金利子助成費補助金として145万6千円の補正であります。

県委託金は、墓地許認可等移譲事務交付金として220万2千円の補正であります。

1 8 款繰入金は、キッズボランティア活動支援事業費交付金の財源として教育文化振興基金繰入金、町内集落会館整備貸付事業費の財源として町内集落会館整備費貸付基金繰入金の、合わせて776万9千円の補正であります。

1 9 款繰越金は、前年度繰越金として2億9, 801万円の補正であります。

2 0 款諸収入は9, 309万4千円の補正であります。

貸付金元利収入は、地域総合整備資金貸付金、町内集落会館整備費貸付金、大仙市第三セクター運営資金貸付金の元金収入として、合わせて7, 148万7千円の補正であります。

雑入は、豪雪により17年度中に支給した災害弔慰金の国・県負担分とする秋田県災害弔慰金等負担金、建物総合損害共済金、除雪サービス利用者負担金など2, 160万7千円の補正であります。

2 1 款市債は、西仙北地域の統合保育園整備事業費の補正に伴う統合保育園整備事業債、神岡地域のまちづくり交付金事業費の補正に伴うまちづくり交付金事業債、払田の柵跡環境整備事業費の減額補正に伴う文化財整備事業債、また今年度の発行額確定に伴う減税補てん債及び臨時財政対策債として、合わせて1億1,760万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

1 6 ページからご覧いただきたいと思います。

1 款議会費は、議会活動費として120万円の補正であります。

2 款総務費は5,328万5千円の補正であります。

主な内容といたしまして、庁舎管理費は各庁舎の除排雪経費や西仙北庁舎の階段手すり取付工事、太田庁舎周辺のサクラテングス病剪定業務委託料などとして919万5千円の補正、町内集落会館整備貸付事業費は、貸し付け対象の増加見込みに伴い1,085万6千円の補正、町内集落会館建設費等補助金は補助対象の増加見込みに伴い708万円の補正、電子計算管理運営経費は学校給食管理システム及び障害者自立支援法の制定に伴うシステム改修費として1,198万3千円の補正であります。

次に、3 款民生費は2億5,274万1千円の補正であります。

主な内容といたしまして、高齢者等除雪サービス事業費は、これまで一部地域で実施していた除雪サービスを全市に拡大するため1,318万円の補正、児童扶養手当は受給者等の増加見込みに伴い3,571万6千円の補正、児童手当関係につきましては、被用者児童手当、非被用者児童手当、小学校修了前特例給付について児童手当法の改正により、対象者が小学校6年までに拡大されたことや所得制限が緩和されたことに伴い、合わせて1億3,350万円の補正であります。また、認可保育所管理運営費は産休、育休、代替等に伴う臨時保育士賃金や太田保育園の施設改修費などとして2,187万2千円の補正、西仙北地域の総合保育園建設事業費は建設にかかわる本体工事及び設計管理委託料などとして6,762万6千円の補正であります。

また、各特別会計の補正に伴い、介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計繰出金は59万4千円、介護老人保健施設介護サービス事業特別会計繰出金は12万6千円、老人デイサービス事業特別会計繰出金は30万1千円をそれぞれ補正するものであります。

次に、4 款衛生費であります。

衛生費は1, 569万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、墓地公園整備事業費は17年度に市の土地開発公社へ委託し、造成した神岡地域の墓地公園について区画の一部が売却されたことに伴い、償還金の一部を繰上償還するため394万1千円の補正、簡易水道費補助金は、西仙北地域の白坂水道組合及び仙北地域の払田簡易水道組合に対する施設改修費補助金として112万3千円の補正であります。また、簡易水道事業特別会計の補正予算に伴い、繰出金として957万6千円を補正するものであります。

次に、6款農林水産業費は1, 691万9千円の補正であります。

主な内容といたしまして、利子補給等補助金は仙北・太田地域の農業者に対する農業経営基盤強化資金利子助成金として5万8千円の補正、病虫害防除推進対策費は大曲・神岡・中仙地域の無人ヘリコプターのオペレーター養成等補助金として357万円の補正、用排水路整備事業費は中仙・太田地域の用排水路整備に係る経費として516万5千円の補正、国土調査事業費は過去に実施した太田地域の国土調査実施箇所の新調査に係る経費として304万5千円の補正であります。

次に、7款商工費は4, 025万2千円の補正であります。

主な内容といたしまして、ふるさと館管理費は施設の修繕費等として154万9千円の補正、柵の湯管理費は県営ほ場整備事業に伴う水道管移設工事費等として286万3千円の補正、大仙市第三セクター運営資金貸付金は大仙市第三セクター運営資金貸付要綱に基づき貸し付けするものであり、西仙北温泉インター株式会社は2, 500万円、株式会社協和リゾート管理公社は500万円の、合わせて3, 000万円の補正であります。

次に、8款土木費は6億9, 249万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、道路台帳作成経費は17年度の市道新設、改良、廃止等に伴う道路台帳の更新経費として3, 515万2千円の補正、除雪対策費は市内全域の市道除雪にかかわる経費として6億283万3千円の補正、消雪施設等補助金は消雪施設の新設及び更新に対する補助金として大曲地域と西仙北地域の合わせて1, 004万4千円の補正、神岡地域のまちづくり交付金事業費は幼保一体施設及び神宮寺駅舎関連施設の設計費などとして2, 647万9千円の補正であります。また、各特別会計予算の補正に伴い、宅地造成事業特別会計繰出金は51万9千円、公共下水道事業特別会計繰出金は470万円、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金は10万円を、それぞ

れ減額補正するものであります。

次に、９款消防費は５００万３千円の補正であります。

主な内容といたしまして、消防施設維持管理費は大曲地域の防火水槽マンホール修繕料や火災により損傷した協和地域の第８分団消防格納庫の修繕料及び小型ポンプ付積載車購入費として４６９万３千円の補正であります。

１０款教育費であります。１０款教育費は７，５３２万４千円の補正であります。

主な内容といたしまして、校舎等維持補修及び施設整備費は各小中学校の施設補修及び除雪経費等として、小学校費では１，８５１万６千円の補正、中学校費では６０５万８千円の補正、公民館管理費は神岡地域の嶽雄館の冷温水発生機修繕料や西仙北地域中央公民館の附属施設として活用するための旧法務局西仙北出張所の修繕料など合わせて６８３万７千円の補正、小中学生ウィンタースポーツ推進事業費は、市内の小学生と中学１・２年生及び養護学校生徒に対する市内スキー場シーズン券配付経費として１，７２８万５千円の補正、体育館管理費は今年度中にオープン予定の（仮称）新協和体育館の管理運営費や施設備品購入費及び各地域の体育館管理費として１，５４７万４千円の補正であります。また、各特別会計予算の補正に伴い、学校給食事業特別会計繰出金は１，４０９万円、スキー場事業特別会計繰出金は５８７万５千円を、それぞれ補正するものであります。

次に、１１款災害復旧費であります。１１款災害復旧費は、大仙市農地等災害復旧事業補助金交付要綱に基づき、西仙北地域の水路、畦畔、法面の崩壊に対する補助金として４７万７千円の補正であります。

１２款公債費であります。１２款公債費は、平成９年・１０年に貸し付けした地域総合整備資金について、貸付先である医療法人あけぼの会より貸付残額の全額繰上償還が予定されていることから、貸付財源として借り入れした市債についても同様に繰上償還を行うため、長期債元金償還金として３，６２４万４千円の補正であります。

次に、各特別会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

最初に３９ページをご覧いただきたいと思います。補正予算書の３９ページをご覧願います。

議案第２００号、平成１８年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）は、事業勘定及び歯科診療所勘定の補正をお願いするものであります。

事業勘定は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ５億６，９８７万３千円を追加し、補

正後の予算総額を９３億８，１９３万１千円とするものであります。

なお、今回の補正は、医療制度改革関連法の制定に伴い、新たに１０月から実施される保健財政共同安定化事業に関連する拠出金等の補正が主な内容であります。

歳入６款共同事業交付金は、保健財政共同安定化事業交付金として５億６，９８７万３千円の補正であります。

次に、歳出５款共同事業拠出金は、新たに実施される保健財政共同安定化事業拠出金として５億６，９８７万３千円の補正、また、各事業の事務費拠出金に伴う歳出の組み替え補正であります。

歯科診療所勘定は、嘱託技工士の退職に伴う外注技工費分として総務費の一般管理費事務費を２００万円減額し、医業費の技工費として２００万円を増額する歳出の組み替え補正であります。

次に、５５ページからご覧いただきたいと思います。

議案第２０１号、平成１８年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ５，９８７万６千円を追加し、補正後の予算総額を２２億６，２３２万３千円とするものであります。

歳入２款繰入金は、一般会計繰入金及び学校給食センター建設基金繰入金として５，９８７万６千円の補正であります。

次に、歳出１款給食事業費は、各給食センターの除排雪等に伴う管理及び運営費及び（仮称）大曲南外学校給食センターの開設準備に伴う学校給食センター開設準備経費などとして５，９８７万６千円の補正であります。

次に、６３ページをご覧ください。

議案第２０２号、平成１８年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ３，２５２万１千円を追加し、補正後の予算総額を２億１，２８８万１千円とするものであります。

歳入１款財産収入は、西仙北地域の木売沢地区土地売却収入として３，３０４万円の補正であります。

２款繰入金は、一般会計繰入金として５１万９千円の減額補正であります。

次に、歳出１款事業費は、木売沢地区宅地造成事業費として木売沢地区の土地売却に伴い、秋田県町村土地開発公社に対する繰上償還金として３，２５２万１千円の補正であります。

次に、71ページをご覧ください。

議案第203号、平成18年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ6,970万5千円を追加し、補正後の予算総額を16億6,084万9千円とするものであります。

また、平成19年度に浄水場及び管渠工事の一括発注を予定しております西仙北地域の大沢郷地区について、その準備経費として全域分の実施設計測量業務について平成18年度から19年度の2カ年を期間とする継続費の設定をお願いするものであります。

歳入1款分担金及び負担金は、事業費分担金として10万円の補正であります。

2款使用料及び手数料は、水道使用料の滞納繰越分として263万円の補正であります。

3款国庫支出金は、西仙北地域の大沢郷地区、刈和野地区の事業費変更に伴う簡易水道等施設整備費国庫補助金として1,642万9千円の補正であります。

4款繰入金は、一般会計繰入金として957万6千円の補正であります。

5款諸収入は、西仙北地域の県道交差点改良工事に伴う県からの水道管等破損弁償金が確定したことにより113万円の減額補正であります。

6款市債は、西仙北地域の大沢郷地区、刈和野地区の事業費変更に伴う簡易水道事業債、簡易水道整備事業債として4,210万円の補正であります。

歳出1款総務費は、一般管理費として神岡、西仙北、中仙、協和、南外地域の施設修繕料など861万8千円の補正であります。

2款事業費は、簡易水道事業費として西仙北地域の大沢郷地区、刈和野地区、心像小杉沢地区、中仙地域の入角地区について継続費の設定などによる事業費の変更として6,108万7千円の補正であります。

次に、85ページをご覧くださいと思います。

議案第204号、平成18年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、資本費平準化債の市債額確定に伴い、一般会計繰入金を470万円減額し、下水道事業債に470万円増額する歳入の組み替え補正であります。

次に、91ページをご覧ください。

議案第205号、平成18年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましても資本費平準化債の市債額確定に伴い、一般会計繰入金を10万円減額し、下水道事業債に10万円増額する歳入の組み替え補正であります。

次に、９７ページをご覧ください。

議案第２０６号、平成１８年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ５９万４千円を追加し、補正後の予算総額を１１億４，４７２万３千円とするものであります。

歳入４款繰入金は、一般会計繰入金として５９万４千円の補正であります。

歳出１款総務費は、一般管理費として介護保険制度の改正に伴う介護サービス情報の公表に要する手数料及び桜寿苑の介護用製氷器の購入費として５９万４千円の補正であります。

次に、１０５ページをご覧ください。

議案第２０７号、平成１８年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１２万６千円を追加し、補正後の予算総額を８億５，９２７万３千円とするものであります。

歳入４款繰入金は、一般会計繰入金として１２万６千円の補正であります。

歳出１款総務費は、一般管理費として介護保険制度の改正に伴う介護サービス情報の公表に要する手数料として１２万６千円の補正であります。

次に、１１３ページをご覧ください。

議案第２０８号、平成１８年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ３０万１千円を追加し、補正後の予算総額を２億１，８４０万３千円とするものであります。

歳入２款繰入金は、一般会計繰入金として３０万１千円の補正であります。

歳出１款総務費は、一般管理費として介護保険制度の改正に伴う介護サービス情報の公表に要する手数料として３０万１千円の補正であります。

次に、１２１ページをご覧ください。

議案第２０９号、平成１８年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ５８７万５千円を追加し、補正後の予算総額を６，６５５万３千円とするものであります。

歳入３款繰入金は、一般会計繰入金として５８７万５千円の補正であります。

歳出１款総務費は、スキー場一般管理費負担金として７万５千円の補正であります。

２款事業費は、大曲ファミリースキー場、協和スキー場のスキー場事業費として５８０万円の補正であります。

次に、１２９ページをご覧ください。

議案第２１０号、平成１８年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１０万８千円を追加し、補正後の予算総額を２４５万８千円とするものであります。

歳入１款財産収入は、雄物川河川改修に伴う木形台住宅団地造成用地の土地売却収入として２１万５千円の補正であります。

２款繰入金は、財産区基金繰入金として１０万７千円の減額補正であります。

歳出２款総務費は、財産管理費諸経費として小種入会地処分に伴う補償費として１０万８千円の補正であります。

以上、条例案、単行案並びに補正予算案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

終わります。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第４１、議案第２１１号、平成１７年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君）【登壇】 議案第２１１号、平成１７年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

今回ご審議いただく平成１７年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算は、地方自治法第２３３条第２項及び第２４１条第５項の規定により、大仙市監査委員の審査をいただいたものであり、その審査結果につきましては監査委員より提出されている審査意見書のとおりでございます。

決算の内容は、お手元にお配りしております資料Ｎｏ．３の平成１７年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算書のとおりであります。

今回の決算は、大仙市として実質的に初めて１年間を通した決算として調整を行ったものであります。

はじめに、一般会計・特別会計の決算についてご説明申し上げます。

平成１７年度一般会計の決算規模は、歳入総額４８３億１，０９４万８，５０４円、歳出総額４６９億８８７万３，１０１円となっており、歳入歳出差引額は１４億２０７万５，４０３円であります。また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は１２億

9, 937万6, 403円の黒字となっております。

平成17年度国民健康保険事業特別会計ほか22特別会計の決算規模は、歳入総額333億8, 820万1, 169円、歳出総額332億8, 908万2, 396円となっており、歳入歳出差引額は9, 911万8, 773円となっております。また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は7, 630万773円であります。

なお、老人保健特別会計におきましては、歳入歳出差引額が1億4, 891万2, 874円の赤字となったことから、この不足額を翌年度からの繰上充用金により補てんしております。

次に、普通会計ベースにおける決算概要についてご説明申し上げます。

お手元の資料No. 3-1、平成17年度普通会計決算概要をご覧願いたいと思います。一枚物でございます。

普通会計ベースにおける決算規模は、歳入総額505億9, 481万8千円、歳出総額491億7, 033万7千円となっており、歳入歳出差引額は14億2, 448万1千円、前年度に比較し、歳入総額で41億2, 063万8千円の減、率にして7.5%の減となっております。また、歳出総額では41億8, 007万5千円の減、率にして7.8%の減となっております。なお、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は9億5, 391万8千円の黒字となっておりますが、財政調整基金の取り崩し等を控除した実質単年度収支は10億4, 236万5千円の赤字となっております。

普通会計の歳入構造であります。市税などの自主財源は136億2, 878万1千円、地方交付税、国・県支出金、市債などの依存財源は369億6, 603万7千円となっており、依存財源の占める割合は歳入全体の73.1%と高い割合となっており、自主財源の占める割合は僅か26.9%という状況となっております。この自主財源のうち主要な歳入である市税は、歳入全体に占める割合が14.7%しかないため、各種事業の遂行にあたっては基金の取り崩しと市債の発行により財源を確保している状況であり、財政運営は非常に厳しいものとなっております。

歳出の義務的経費については、人件費が94億3, 778万円、前年度に比較し5.9%の減、扶助費では39億4, 143万2千円で、29.9%の大幅な増、公債費では67億309万円で1.4%の増となっております。義務的経費の総額は200億8, 230万2千円で、歳出全体に占める割合は40.8%、前年度に比較して3.9ポイントの増となっております。

次に、普通会計における主な財政指標についてご説明申し上げます。

財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は94.2%で、前年度に比較して4.2ポイント改善されております。ポイントが改善された主な要因といたしましては、歳入では普通交付税が前年度より7.9%の増、歳出では合併による議員、特別職の減員に伴う人件費の減、経費節減等による物件費の減、維持補修費の減などが主な要因となっております。

経常収支比率については、若干の改善がされたものの安全ラインとされる80%をはるかに超える状況が続いており、依然として厳しい状況が続いております。

また、今年度から新たに起債制限の財政指標として設けられた実質公債費比率は、3カ年平均で17.0%となっております。この実質公債費比率は今年度から自治体の起債が許可制から協議制に移行されたことに伴い創設された指標で、従来の起債制限比率の算定に加え、下水道事業や一部事務組合など公営企業債等の起債償還の財源に対する普通会計からの繰出金を含めるもので、18%を超えると起債許可団体及び公債費負担適正化策定団体になり、25%を超えると単独事業などの起債借り入れについて制限されるものであります。

最後に、市債の現在高についてであります。一般会計・各特別会計の合計の17年度末残高は1,009億4,046万1千円で、前年度数値より2.2%の増、額にして21億2,905万8千円の増となっております。

以上、平成17年度大仙市一般会計・特別会計の決算の概要につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第42、議案第212号、平成17年度市立大曲病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高橋市立病院事務長。

○病院事務長（高橋大樹君） 【登壇】 議案第212号、平成17年度市立大曲病院事業会計決算について、ご説明を申し上げます。

最初に資料No.4の10ページをご覧くださいと思います。

最初に、平成17年度病院利用状況について申し上げます。

年間入院延べ患者数は40,789人で、前年度に比較いたしまして343人の減となっています。年間延べ外来患者数は12,944人で、前年度に比較し935人の増

となっております。

また、建設改良として老人性認知症病棟施設基準の変更のための工事として、在宅療養訓練指導室、観察室の改良工事がありましたが、18年3月末に完成しております。

次に、1ページに戻りまして決算の状況について申し上げます。

収益的収入及び支出の決算額は、病院事業収益が8億4,828万6,155円、病院事業費用が8億3,828万6,155円で、収支差引1,000万円の黒字決算というふうになっております。この1,000万円は、未処理欠損金の7,616万3,477円の減額のために一般会計から繰り出されたものでございます。

ここでこの欠損金と今回の欠損金減額のための繰り入れについて若干ご説明をいたします。

まず、この未処理欠損金につきましては、平成8年度の病院移転新築に伴います旧病院の建物等の廃止による損失でございまして、旧病院の取得価格から減価償却累計額を差し引いた残額でございます。これまで同じ額で繰り越されてきたものでございます。また、繰入金につきましては、病院移転後の平成9年度から12年度までは毎年2億6,000万円から7,000万円の繰り入れで収支ゼロの決算を保ってきた経緯がございます。欠損金の減額のための繰り入れについて一般会計と協議をしておりましたが、繰入金の額がさらに増えるということもございまして、実質的には実現できずにきたということがございます。

しかしながら平成14年度から17年度の繰入額は、取り扱い患者の増等により2億円程度と移転新築当時に比べ6,7,000万円の減少となっていることから、今年度の決算調整にあたり一般会計と協議した結果、未処理欠損金の減額についての繰り入れが行われたものでございます。

それでは次に、病院事業収益の内訳について説明をいたしたいと思っております。

17ページ以降の収支明細というものがございますけれども、これに詳しく書いておりますので見ていただきたいと思います。

医業収益ですけれども6億3,197万6,773円で、その内訳は入院収益5億1,733万3,174円、外来収益1億1,243万704円、その他医業収益222万2,895円となっております。

医業収益は、前年度に比較いたしますと1,073万9,338円の増となっておりますが、これは入院患者数が減少したものの外来患者数が増加したということによるも

のが主な要因でございます。

また、医業外収益は２億１，６３０万９，３８２円ではありますが、このうち一般会計からの負担金は前年度に比較して１，９５０万２，１４２円増の２億１，５３８万１，０２２円となっております。この一般会計負担金の内訳は、例年どおりの繰入金２億５３８万１，０２２円、未処理欠損金の処理に充てる部分が１，０００万円ということになります。

次に、病院事業費用であります。この内訳であります医業費用が７億７，６９９万１，８６８円、このうち職員人件費分の給与費が４億６，７４２万５，６１２円、薬品費などの材料費が８，５１３万４３０円、光熱水費、燃料費、委託料などの経費が１億４，２５５万９，３９１円、減価償却費が８，０５０万６，１４７円、医師及び看護師等の研究研修費が１３７万２８８円であります。

医業費用は、前年度に比較しますと２，２２７万１，０１１円の増となっておりますが、これは給与費でおよそ３１０万円、材料費でおよそ８０７万円、光熱水費等の経費でおよそ１，１７５万円の増ということになるところでございます。

また、医業外費用につきましては６，１２９万４，２８７円で、内訳は企業債の支払利息６，１１３万４，３８４円、雑損失１５万９，９０３円となっております。前年度に比較しまして１９０万８，６７７円の減というようになっています。

次に、資本的収入及び支出の決算額につきましては、資本的収入は該当する収入がなく、ゼロ円でございます。

資本的支出につきましては６，８５２万６，７０６円で、この内訳は前段で申し上げております老人性認知症病棟の在宅療養訓練指導室、観察室の改装工事及びベッドの購入に係る建設改良費が２１０万７，５６０円、企業債元金償還金として６，６４１万９，１４６円となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する６，８５２万６，７０６円は、過年度分損益勘定留保資金と同額補てんしております。

以上、平成１７年度市立大曲病院事業会計決算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議をいただきましてご認定賜りますようお願いを申し上げます。

終わります。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第４３、議案第２１３号、平成１７年度大仙市上水道

事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。田口水道局長。

○水道局長（田口良邦君）【登壇】 議案第213号、平成17年度大仙市上水道事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

資料No. 4の中ほどから後半の方になります。ご覧いただきたいと存じます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成17年度大仙市上水道事業会計決算を別紙大仙市監査委員の意見書を付けて議会の認定をお願いするものでございます。これは同法同条第2項の規定により監査委員の審査を経たもので、決算の状況につきましてはお手元に配付の決算書の決算報告並びに財務諸表、その他附属書類のとおりであります。その概要についてご説明申し上げます。

はじめに、1ページの収益的収入及び支出についてであります。収入の上水道事業収益は決算額8億1,966万8,166円となっております。このうち給水収益などの営業収益につきましては8億1,936万6,013円、営業外収益30万2,153円となっております。支出の上水道事業費用は、決算額6億2,345万4,660円となっております。事業費用の内訳は、原水及び上水費などの営業費用として5億3,027万1,445円、企業債利息などの営業外費用は9,305万1,815円、特別損失13万1,400円となっております。この結果、消費税を含めない収益的収入及び支出につきましては、1億7,240万6,393円の純利益となっております。

次に、2ページの資本的収入及び支出についてであります。収入額が4億9,273万6,801円、支出額は8億1,023万1,083円で、差し引き3億1,749万4,282円の財源不足を生じたので、この不足分を減債積立金1億5,000万円、過年度分損益勘定留保資金1,542万3,679円、当年度分損益勘定留保資金1億2,850万8,383円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,356万2,220円で補てんをしております。

収入につきましては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に関連した配水管移設工事などの工事負担金1,785万2,851円、消火栓設置に伴う一般会計からの負担金388万3,950円、企業債は4億5,000万円、国庫補助金は2,100万円でございます。

支出につきましては、工事請負費等の建設改良費が6億2,708万4,940円で

あります。

主なものとしましては、宇津野台浄水場配水池新設工事、配水管付設工事としまして日の出町一丁目地内ほか6カ所で3,009m、改良工事は大曲字古四王際地内ほか5カ所、石綿セメント管更新事業として大曲通町ほか2カ所を実施しております。

消火栓設置工事は新設4基、移設2基を実施しております。

企業債償還金につきましては1億8,279万6,629円の元金償還金でございます。

次に、資料10ページをお願いいたします。

事業報告書1－(1)総括事項、2の給水状況でございますが、給水人口は32,560人で、計画給水人口35,000人に対する普及率は93％であります。また、総配水量は4,341,772m³で、1日平均配水量11,895m³であります。

以上、決算の概要について申し上げましたが、今後とも効率的な運営を図り、安全な水道水の安定供給に努めてまいりますので、議員各位のご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） これにて、本定例会に上程された議案等についての説明が終了いたしました。

お諮りいたします。議案等調査のため、9月6日から9月12日まで、7日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、9月6日から9月12日まで、7日間休会することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会し、来たる9月13日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でございました。

午前11時54分 散 会